中心市街地における新たな“交流拠点”

名称募集！

これまで中心市街地の交流拠点として開設しておりました市民プラザ及び畠町新拠点は交流機能を統合し、新たな街なかの交流拠点として生まれ変わります。

　今後もより多くの方に親しまれ、誰でも気軽に利用していただける施設となるよう名称を募集します！

●応募期間　４月３０日（水）まで

●記 念 品　採用者（１名）には中心市街地の対象店舗で使える商品券（１万円分）

を贈呈

|  |
| --- |
| **応募先・問い合わせ先** |
| 〒016-0821　秋田県能代市畠町10-8  　　　　　　　能代市　商工労働課　中心市街地活性化室（畠町新拠点）  　　　　　　　　ＴＥＬ　０１８５－８９－１４１４  　　　　　　　　ＦＡＸ　０１８５－８９－１４１５  　　　　　　　　Ｅ－ｍａｉｌ　machinaka@city.noshiro.lg.jp |

**応募方法・応募用紙は裏面へ▼**

**中心市街地における新たな“交流拠点”　名称募集要項**

**【応募資格】**どなたでも応募可能

**【応募条件】**（１）分かりやすく、覚えやすいもの

　 （２）なじみやすく、親しみやすいもの

**【応募期間】**令和７年３月２５日（火）～令和７年４月３０日（水）

**【応募方法】**

　①名称（ふりがな）、②その名称とする理由、③住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、メール、はがき、ＦＡＸ、ホームページ応募フォームのいずれかによりご応募ください。

**【応募上の注意事項】**

　①応募作品は自作、未発表で第三者が有する著作権の権利を侵害しないものに限ります。

②名称の採用にあたっては、一部を修正、補正して使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

　③応募回数に制限はありません。ただし、同一作品の複数応募は認めません。また、応募１通につき１作品とします。

　④応募期間外の応募は無効となります。

　⑤応募作品の返却はいたしません。また、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。

　⑥応募作品にかかる諸権利は、能代市に帰属するものとします。

　⑦応募者の個人情報は、本事業に関する業務のみに使用します。ただし、受賞者については、採用された名称及びその理由とともに名前、住所(市町村名まで)を公表させていただきます。

**【選考方法】**選考委員会において候補作品を選定し、名称を決定します。

**【結果発表】**受賞者本人への通知とともに、市ホームページ等にて公表します。

**【記 念 品】**採用された方（１名）には、中心市街地の対象店舗で使える商品券１万円分を贈呈　※候補者が複数の場合は抽選

**応　募　用　紙**

**※切り取らずにこのままご応募ください**

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 名称 |  |
| 名称とした理由 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | | | |
| お名前 |  | | | | |
| 住　所 | 〒 | | | | |
| 電話番号 |  | 年齢 | 歳 | 性別 | 男・女 |
| 学校名・学年 |  | | | | |